

平成20年1月31日

グリーン購入ネットワーク（GPN）

会長 中原 秀樹 様

国際グリーン購入ネットワーク（IGPN）

会長 山本 良一 様



紙製品の古紙パルプ配合率に関するご報告について

拝啓 益々ご清栄の段、お慶び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度の事案につきまして、多大なご迷惑をおかけしましたことを、ここに深くお詫び申し上げます。

貴ネットワークからのお問い合わせに対し、下記の通りご報告申し上げますので、御査収賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

## 1. 製品への古紙パルプ配合率の虚偽に関する謝罪、原因の究明と責任の取り方

これまで弊社は地球環境保全、循環型社会に貢献する企業グループを目指すとともに、様々な社会的側面に対しても同様の責任を果たす取り組みを進めてまいりました。海外植林事業を推進し植林木比率の向上に努めた結果、輸入チップは完全植林木を使用しております。また古紙パルプの活用につきましても努力してまいりました。

しかし、古紙パルプが公称配合率に達していない製品が存在したことは、これら取り組みに反することです。今回の問題は、公称の古紙パルプ配合率で生産した場合にお客様の求められる品質が確保できないと言う技術的な問題がありながら、品質を優先したため発生したものであり、社会に貢献すべき企業として起こしてはならないこととなります。誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

弊社はこの事態を重く受け止め、1月16日に社外取締役を含む調査委員会を設置し、原因究明と再発防止の検討を進めております。

弊社八戸工場の再生紙製品の内、印刷用紙は平成3年より、情報用紙の再生コピー用紙は平成9年より生産を開始致しました。弊社は古紙パルプ配合率を高めるために、夾雑物

対策、紙粉対策、強度対策等の懸命な努力を実施して参りました。平成13年にグリーン購入法が施行され、印刷用紙の古紙パルプ配合率が70%、再生コピー用紙については100%に定められました。

一方、再生紙製品に求められる製品品質の水準は高く、古紙の品質低下等もあり、弊社の技術レベルでは、製品品質として要求されている基準の維持が困難な状況となりました。このような事情から、結果として古紙パルプ配合率を上げることができませんでした。グリーン購入法適用以外の再生紙についても、同様の理由でした。

高砂工場の再生紙製品は、ノーカーボン紙、感熱紙共に平成4年より生産されています。また、インクジェット紙はがき用紙は平成13年度納入品から生産されていますが、それぞれ要求される製品品質の水準が高く、八戸工場と同様に古紙パルプ配合率が基準と乖離したまま現在に至ってしまいました。

古紙パルプ配合率などの基本使用は、お客様の要望を聞いた営業部門と工場が協議の上決定します。工場では標準書が作成され、その中に古紙パルプ配合量も定められます。工場では標準書に基づいて生産を行いますが、製品品質がお客様から要求される仕様に満たない場合は、古紙パルプを含む配合を調整し、製品品質を確保しております。

もともと基本品質を満たすことが技術的に困難な際には、営業部門と工場の合意のもと、同様にお客様の要求する配合仕様と乖離した配合によって製品品質を確保する場合があります。このような品質優先の取り組みが常態化し、古紙パルプ配合率が定められた基準から乖離する原因となっております。

また、弊社品質管理規定に規定される監査が、毎年1回以上本社技術環境部長によって実施されますが、古紙パルプ配合率が監査項目から抜けているなど、監査が十分に機能していなかったことも古紙パルプ配合率の基準との乖離の原因の一つであります。

弊社では、グリーン購入法対象品や、お客様と取り決めた古紙パルプ配合基準のある製品について、基準に満たない製品の生産と販売を中止すると共に、再生紙ご使用のお客様や紙流通の方々へ訪問説明を実施しており、今後も誠心誠意逐次説明してまいります。

在庫につきまして、基本的には表示を正しく改めて販売を進めていくことを第一と考えております。しかし、お客様からどうしても回収を求められた製品について、振り替え先がなく販売が困難な場合には、弊社の責任で回収を実施する所存です。

弊社としましては、再発防止策を確立して社会的責任を果たしてまいります。また、古紙利用の向上努力をすることに加え、従来より積極的に進めております植林事業、間伐材利用、新たな環境保全の取り組みを策定、実行することにより、地球環境保全に貢献してまいります。オフセットによる環境損失の補償等措置につきましては、業界としての対応に準じてまいりたいと存じます。

## 2. 紙製品への古紙パルプ配合率の虚偽に関する再発防止に向けた対応策

調査委員会により、弊社の製造する再生紙銘柄全般について調査を実施しております。今後、調査の結果に基づき原因究明および再発防止策の確立と徹底を図ってまいります。

今回の事案は、コンプライアンスの問題と捉えており、コンプライアンス体制の再構築を目指してまいります。現時点では次のような対策を検討しております。

### コンプライアンス体制の強化

#### (1) コンプライアンス体制の強化

- ・コンプライアンスを含めたCSRを一元管理する専任組織の新設
- ・コンプライアンス教育の徹底
  - 特に、再生紙について理解を深める教育の徹底
- ・環境意識向上のための教育の実施

#### (2) 内部監査の強化

- ・中立的な監査機関を作り、内部監査を強化して企業カルチャーの変革を目指す

## 3. 「エコ商品ねっと」掲載商品について

### ①銘柄ごとの古紙パルプ配合率（従来の公表値と実際の配合率との乖離の一覧）

別紙1. に記載した通りです。

### ②報告いただく古紙パルプ配合率が正しい値であることを証明できる書類と、代表取締役社長名での宣誓書

現在、証明するための測定方法が確立されておりません。

### ③銘柄ごとの今後の対応（生産停止、継続販売、在庫の回収など）

弊社では、グリーン購入法対象品や、お客様と取り決めた古紙パルプ配合基準のある製品について、基準に満たない製品の生産と販売を中止致しました。

現在は、お客様に誤解を与えることのないよう、表示を改めた製品の生産に切り替えております。在庫のある製品につきましては、お客様へのご説明を行い、古紙パルプ配合率が基準を満たしていないことをご了解頂いたうえ、お客様の要請によって出荷しております。その際、グリーン購入法対象品につきましては、『当該製品は「グリーン購入法」に定められた古紙パルプ配合率を満たしておりません』と表記したラベ

ルを貼付しております。

しかし、再生コピー用紙につきましては、段ボールケース単位での表示だけではなく、ケース内の個包装の表示と中身が異なるため、完全にお客様に誤解を与えないよう表示を変えることも困難であり、出荷停止としております。現在は、代替品の生産増、当該品の再包装に着手致しました。

在庫につきましては、基本的には表示を正しく改めて販売を進めていくことを第一と考えております。しかし、お客様からどうしても回収を求められた製品について、振り替え先がなく販売が困難な場合には、回収を実施する所存です。

#### 4. 古紙配合製品を使っていたユーザーの業務や利用に支障を来さないための緊急的な対応・対策

質問 3-③ に記載の通りです。

#### 5. 古紙を配合した銘柄の今後の供給方針

再生紙の古紙パルプ配合率が、グリーン購入法やお客様との間の取り決め等に基づく数値を満たしていなかった事実は、今後二度と起こしてはならない問題です。

今後、弊社といたしましては、環境配慮型製品として、古紙パルプの配合率を15%としたRシリーズと、適切に管理された森林由来のFSC森林認証紙との供給体制を整えてまいります。この体制への切り替えを本年3月末を目途に推進しております。

以上

別紙 1. 「エコ商品ねっと」掲載商品の銘柄毎の古紙パルプ配合率

銘柄名	配合率 [%]	
	公称	実績
* 金菱REB100	100	44
* ニューVマットREW100	100	15
* パールコートREW100	100	15
* ホワイトパールコートNREW	70	15
* スイングマットREW	70	15
* ニューVマットREW	70	15
* ホワイトニューVマットREW	70	15
* パールコートNREW	70	15
* NパールコートLREW	70	15
RニューVマットFSC-MX	15	15
特菱アート両面RE	40	0
スーパーマットアートRE	40	0
* 三菱PPC用紙REB100	100	55
三菱PPC用紙RE FSC認証-MX	15	15
* ダイヤフォームN共用紙REB<55>	70	40
三菱NIP RE<55>	50	50

\*は、エコマーク認定商品ではありますが、平成20年1月29日付で日本環境協会殿にエコマーク使用契約の解約願いを申請致しました。